# 平成２４年度

# 第４次富田林市総合計画

# フォローアップ会議報告書

## 目次


はじめに ・・・1

Ⅰ．フォローアップ会議の基本方針 ・・・2

Ⅱ．フォローアップ会議等報告書に対する取り組み状況の評価 ・・・4

Ⅲ．総合計画の進捗状況の評価　～事務事業評価より～ ・・・7

Ⅳ．次期総合計画に向けて ・・・9

おわりに ・・１１

## はじめに

今年度のフォローアップ会議は、市長から第4次総合計画の実施状況を調査・確認・評価し、その結果を報告するように求められたことを受けて開催されました。

多くの市民の参加により策定された、第4次総合計画も、策定後5年が経過し、計画期間の後半を迎えました。

フォローアップ会議は、総合計画に明記された「さまざまな施策は、基本計画に沿って実施されていく必要があり、これらの実施状況を調査、検証、評価するための会議などを設置し、基本計画をフォローアップします。」の趣旨をうけ、平成21年度に設置され、これまで、平成21年度と22年度にそれぞれ5回の会議を開催し、基本計画の着実な進捗に向けた議論を重ねてきました。

平成23年度には、策定後5年を迎える第4次総合計画の基本計画に、人口減少を始めとする社会状況の変化や、防災を始めとする社会的気運の変化など、時代潮流の変化による大きなずれが生じていないかを確認するために、基本計画検証会議が開催され、その方向性について大きな逸脱がないことが確認されました。

今年度は、これまでのフォローアップ会議や基本計画検証会議での取り組みの経過を踏まえながら、平成22年度に引き続き、“フォローアップ会議等報告書に対する取り組み状況の評価”および“総合計画の進捗状況の評価”を行うとともに、“次期総合計画の準備に向けた視点の提示”の検討も行っています。

これまで積み上げてきた取り組みの成果が、市民・議会・行政など、まちづくりの主体で共有され、それぞれが『発想の転換』に努め、力を合わせることで、第4次総合計画が目指すまちへの大きな力となることを期待します。

最後になりましたが、本会議委員の吉川氏には、海外留学中にもかかわらず、メールの活用という新たな方法で、議論に参加いただきましたことに感謝いたします。

これも『発想の転換』のひとつであると考えます。

平成25年3月25日
富田林市総合計画フォローアップ会議
座長　前川　仁三夫

## Ⅰ．フォローアップ会議の基本方針

### 1．基本方針の確認

これまでの総合計画は、個別の行政課題中心の言わば「縦糸」中心の計画でした。しかし、第４次総合計画では、市政始まって以来初めて、基本計画の第１章に 「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」として、次のようなことを目標とした“３つのしくみづくり”を求めています。そして 同時に、この“３つのしくみづくり”を「横糸」として、個別の行政課題という「縦糸」の中に織り込むことを求めています。

● さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり
市民がさまざまな形で行政参加していくことで市民自身が育っていく

● 行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり
行政職員が市民活動に参加することで市民意識を育てていく

● 市民と行政の協働を推進するしくみづくり
共に育った市民と行政職員が対等な立場で協働してまちづくりに知恵と汗をかく

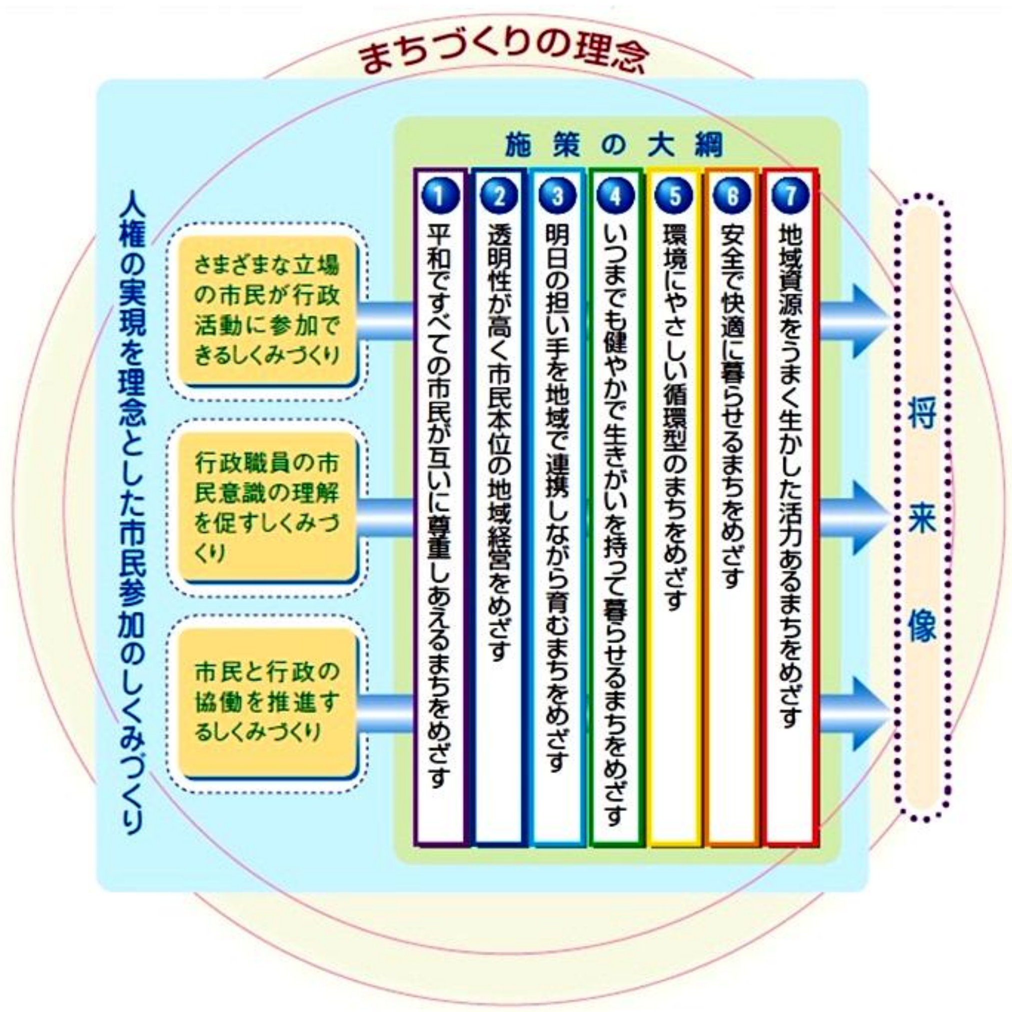

## 2. 今年度会議のあり方

平成 21 年度、22 年度の会議では、実施計画のＰＤＣＡサイクルの活用を行うための「しかけづくり」、また、市民協働や市民参加に関する「しくみづくり」、すなわち、総合計画にうたわれた「横糸」の反映に関する検証を重視するとともに、「フォローアップ会議の組織化」、「検証のための資料の整備」、「職員の合意、周知、理解」などについての提案を行い、その実施状況の確認と評価を進めてきました。

また、平成 23 年度の基本計画検証会議では、基本計画自体の方向性については大きな逸脱はなく、3 つのしくみづくりや、7 つの施策大綱についても方向性の誤りは見られないことが報告されています。

今年度は、これまでのフォローアップ会議・基本計画検証会議の報告、また、職員による現場での取り組みの状況を踏まえながら、“具体的な評価の継続”と、第 4 次総合計画が計画期間の後期を迎えたことから、“次期総合計画の準備”の 2 つに視点を置き、[検討項目]を以下のように設定しました。

[検討項目]

（１）フォローアップ会議等報告書に対する取り組み状況の評価

（２）総合計画の進捗状況の評価　～事務事業評価より～

（３）次期総合計画に向けて

以下この順に報告いたします。

## Ⅱ．フォローアップ会議等報告書に対する取り組み状況の評価

### 1．前回報告書に対する取り組み状況

平成 22 年度の会議では、平成 21 年度の会議報告書に対する取り組み状況の評価を踏まえ、次の 2 つの提案を行いました。

①行政評価シート・フォローアップシートの活用の全庁的促進。
②発想の転換に努める職員の評価・育成と、発想の転換を良しとする職場風土の醸成。

前回の報告書で提案した上記の 2 点について、取り組み状況を確認した結果、一定の成果は認められますが、いくつかの課題も見受けられました。
内容について以下に整理します。

**総合計画実現に向けた課題に対する提案**
**①行政評価シート・フォローアップシートの活用の全庁的促進。**

【取り組みの状況】
今年度、準備されたフォローアップシートを始めとする各資料（P.6「会議資料一覧参照」）については、細かな点で改善が必要な部分はあるものの、これまでの取り組みの積み重ねにより、内容・情報量ともに充実が図られ、安定した形ができ上がってきているようです。
また、前回の会議で、「しくみづくり」における課題として提案した、「事務事業評価シートへの“３つのしくみづくり” と事業との関連性の具体的記述の徹底」に対しては、行政評価シート作成時に、「行政評価シート入力マニュアル」を活用して、「“３つのしくみづくり”のいずれに該当するかの記載」の周知・徹底を図られました。（資料：前回報告書についての進捗状況より）
【評価と課題】
前回の報告書での堤案に対し、改善のための取り組みを実施されたことは、評価できますが、“３つのしくみづくり” と事業との関連性、「横糸」が「縦糸」へ編み込まれているか否かの評価、特に質の部分の評価については、事務事業評価シートにおいて「横糸」の編み込まれ方に関する具体的な記述にまで至っていないため、確認することができませんでした。様式等の制約があるかもしれませんが、引き続き改善を求めます。
行政評価シート・フォローアップシートの活用の全庁的促進については、資料を単に報告書にとどめるのではなく、どう活かしていくのかが大切です。
それぞれの職員が、自分の担当する業務のなかで、市民感覚を持ち、市民の意見を取り入れ、市民とともに汗をかきながら業務を実施することで、総合計画の実現につなげる。そのために活用できる資料でなくてはなりません。

**②発想の転換に努める職員の評価・育成と、発想の転換を良しとする職場風土の醸成。**

【取り組みの状況】

事務事業評価や実施計画における、“事務事業と施策の結び付け”、“成果指標設定”、“３つのしくみづくりとの関連性の記載”など、さまざまな機会を通じて、“発想の転換”について意識付けを行うことで、職員の意識向上と職場風土の醸成に努められています。

【評価と課題】

平成 22 年度の報告書では、事務事業評価に取り組むことにより、職員に総合計画についての意識付けが始まっているものの、意識が予算事業ベースで、総合計画に示された施策との関係が、あまり意識されていないのではないかとの指摘を行いました。

この点については、政策推進課を中心とした、さまざまな機会を通じての取り組みや、「繰り返し発信」により、職員への“発想の転換”の意識付けが進んでいるとの印象を受けました。

今後においても、総合計画の実現に向け、“発想の転換”のさらなる浸透と、職場風土の醸成に努めることが大切です。

## 2. 今後の課題と提案

①の「行政評価シート・フォローアップシートの活用の全庁的促進」でも述べましたが、フォローアップ会議そのものの形は、資料整備を含め軌道に乗ってきています。

しかしながら、会議のために多大な労力をかけて作られた資料や、会議における議論の内容を、もっと効果的に活かすことができないか、各々の職員が、この資料に触れることで何らかの問題意識や参加意識を持つことができないか、会議での議論の内容をわかりやすく周知できないか、など、これまで見えていなかったことへの期待も膨らみます。

総合計画の策定時だけでなく、「繰り返し発信」を行うことにより、継続的・周期的に職員に意識付けできる方法がさらに増えていくことを望みます。

こうした課題認識を踏まえ、フォローアップ会議として、今年度は次の提案をいたします。

●フォローアップ会議の資料や、議論の内容を、『職員』及び『市民』が有効活用できるよう、効果的な「フィードバック」の仕組みを構築する。

仕組みの構築にあたっては、『職員』及び『市民』に対する、わかりやすい情報作成と提供が、「職員参加」、「市民参加」の具体的な形に繋がることを意識しながら、効果的なフィードバックに努めてください。

以下に、今年度の提示資料一覧表を整理します。

これらの資料については、次年度以降の会議でも、検討・評価のベースになるものであることから、引き続き整備を求めます。

◆平成24年度　フォローアップ会議資料一覧

| | |
|---|---|
| 第 1 回 | フォローアップシート① |
| | フォローアップシート② |
| | 各種数値データ一覧表 |
| | 平成 23 年度市民アンケート（満足度・重要度） |
| | 市民アンケート調査結果ランキング |
| | 平成 23 年度事務事業評価集計表 |
| | 平成 23 年度事務事業の施策別分類 |
| | 前回報告書についての進捗状況 |
| | 「市政への市民参加について」のアンケート結果 |
| | 第 4 次総合計画第 5 期実施計画 |
| | 平成 21 年度フォローアップ会議報告書 |
| | 平成 22 年度フォローアップ会議報告書 |
| | 基本計画検証会議報告書 |
| 第 2 回 | 行政評価に係る成果指標設定マニュアル |
| | 事務事業評価シート |
| | 工程表 |

## Ⅲ．総合計画の進捗状況の評価　～事務事業評価より～

### １．事務事業評価の成果指標

総合計画の進捗状況を客観的に評価するためには、各事務事業において総合計画の目的に合った成果指標が適切に設定されることが大切です。

そこで、今年度は、平成 22 年度に、第 1 章、第 2 章の各施策から、抽出し評価を行った各事業について、平成 21 年度のシート（前回評価）と平成 23 年度のシートを対比することにより、前回の指摘事項・提言に関して「見直しが進んでいるかどうか」について、特に、成果指標設定に視点を置きながら点検を行いました。

**本年度点検を実施した事業**

| | |
|---|---|
| 1 章 3 節 | 市民公益活動支援センター管理運営事務 |
| 2 章 1 節 | 平和のつどい |
| 2 章 2 節 | 広報誌発行事業 |
| 2 章 3 節 | 保育所職員研修事業 |
| 2 章 3 節 | 生涯学習推進事業（H21 年度は出前講座事業） |
| 2 章 4 節 | 救急救命士の育成事業 |
| 2 章 5 節 | 公害対策事業 |
| 2 章 6 節 | 防犯対策事業 |
| 2 章 7 節 | 下排水路管理事業 |

≪前回の提言≫

成果指標設定のあり方について、

① 成果指標設定の前に、まず、何のための事業なのか目的意識を明確にする。
② 成果指標設定の際には、定量的設定にあまりこだわり過ぎない。
（成果指標の設定こそが行政評価成功のカギであるが、設定自体が目的ではなく、あくまでも、設定作業を通じて、その事業の目標を考えることにある。）
③ 成果指標の表現に際しては、総合計画や各種の計画・指針などの基本資料に立ち戻ってみる。
④ 成果指標設定不可または設定不適切と判断した場合には、その理由を明記する。
⑤ 基本計画の第 1 章の理念を浸透させ、理念を生かす方策を考える機運を醸成するため、政策推進課が、成果指標の設定に積極的に関与する。

【取り組みの状況】

点検を実施した各シートについては、前回に指摘・提言した事項への対応を含めて、全般的に、評価内容の充実が図られており、全体として、取り組みが進んでいるとの印象を受けました。

以下に主な改善例を報告します。

① 前回提言の ④「成果指標設定不可または設定不適切と判断した場合には、その理由を明記する。」について、平成 21 年度分のシートでは出来ていないものが見受けられましたが、平成 23 年度分では理由が付され改善できている。
② 評価欄等に"市民参加のしくみづくり"を意識した記載が、前回と比べて、多く見受けられるようになっている。
③ 数値設定、文章による説明など、シートの記載内容について底上げが進んでいる。

【評価と課題】

点検のために抽出した事業を見る限り、事務事業評価の取り組みは、毎年、着実に進歩していると言えます。これについては、平成 23 年度に、政策推進課により「成果指標設定マニュアル」を作成されたことも、その進捗に寄与していると思われます。

「成果指標マニュアル」を活用し、「何のために事業を実施するのか」「事業実施によりどういう状態にしたいのか」という視点から、職員自らが担当する事務を再点検することも事業効果の確保に有効であると考えます。また、定量的な成果指標設定だけでなく質的な評価基準を「成果指標マニュアル」に反映させることも必要です。

これまでの全庁的な取り組みの努力により、成果指標設定を始めとする事務事業評価シートの作成については、一定のレベルアップが認められますが、第 4 次総合計画も後半の期間に入ってきていることから、事務事業評価の活用による、個別事務事業あるいは施策全体としての進捗状況の点検と総括を行い、その情報を「職員」や「市民」が活用できるようにすることが大切であり、これを今回の提案とします。

次年度には、評価されている全事業を対象に、フォローアップ会議の視点からも評価を行いたいと考えます。

以上のことを踏まえながら、今後も取り組みの継続と、事業効果の確保に努めてください。

## Ⅳ．次期総合計画に向けて

第４次総合計画も策定後５年を経過したことから、これまでのフォローアップ会議・基本計画検証会議での議論を踏まえ、次期総合計画の検討に向けて準備しておくべき事項について、以下の通り具体的に提案いたします。

### １．“総合計画のあり方”と“素案作成プロセス”の検討

（１）“総合計画のあり方”について

「総合計画」は、市民と職員が、市が目指す方向を共有するためのものと位置づけることができます。もちろん、目指す方向に関しては市民のニーズに合致したものにしなければなりません。

とりわけ「基本構想」は、市民にわかりやすくするために様々な工夫を凝らす必要があります。

一方、「基本計画」は、職員の皆さんが「私たちはこれらを目標として仕事をするぞ」、「そのために、こういう事業・取り組みをこういう意図で行い、こうして見直しを加えるぞ」との意思表明を、市民にわかりやすく行うための手段として位置づけることを提案します。

そして、職員ひとりひとりの役に立つ「総合計画書」とすることも大切です。職務上の判断基準や行動指針が示され、また、仕事の成果を確認・評価できる書として活用されれば、市民ニーズに合致した施策の遂行に大きく寄与することになるでしょう。

（２）“素案の作成プロセス”の検討の必要性について

上記のような総合計画とするには、職員の全員参加型で、できる限り多くの職員参加や庁内自主研究グループなどの協力も得ながら、自らの業務について考えたうえで、自らの発案により、自らの役に立つ内容とした素案をつくることが肝要です。

例えば、課ごとに会議を重ねて、①『各課において、その課が何を目的として存在するのか、自らの言葉でまとめ上げる。』、②『それぞれの事業や取り組みについて、課の目的に照らしながら、目的と効果を明文化する。』、③『仕事の効果を「把握・分析」するために、どのような指標や数値が役立つかを考え、提案する。』などの作業を行い、まとめ上げる仕組みを業務の一環として位置付けます。これには、計画作成への貢献が評価される機運を醸成する期間も必要です。

また、素案の策定過程においては、これまで培ってきた、第４次総合計画の「市民参加」「市民協働」の方向性も大切です。様々な方法により「市民から見てどうなのか」という視点で、チェックを受ける必要があります。

今回の会議で提示された資料「市政への市民参加について」のアンケート結果に表れているように、市民のまちづくりへの参加に対する潜在的ニーズは高くなっています。第４次総合計画の「市民参加」「市民協働」の方向性を継続し、さらに発展形を築

いていくことが大切でしょう。例えば、第 4 次総合計画策定時の「市民懇談会」や、前出の「職員による素案づくり」と同様「市民による素案づくり」の検討、「施策を分野別に分け、その分野に関わりがある市民に参加していただくこと」、「市民が自分の関わりある分野に意見できる機会を設けること」など、行政の側の新たな取り組みと並行して、新たな「市民参加」「市民協働」の方法についても検討が必要です。

これらのことから、今年度の会議では、平成 21 年度フォローアップ会議報告書の添付資料「工程表」を修正し、新たに「市民参加の期間」および「職員参加の期間」について例示しました。(P. 6 会議資料「工程表」参照)

上記の（1）で述べた“総合計画のあり方”は、あくまでフォローアップ会議による例示です。職員の皆さんの手で、理想とする“総合計画のあり方”を検討され、それを実現するために、(２）で提案したような方式と内容による“素案の作成プロセス”の検討を次年度当初から始めて頂くこと、そして、次年度後半からは、検討の結果として定めたプロセスを開始されることを求めたいと思います。

## ２．今年度以降のフォローアップ会議の進め方

（1）これまでのフォローアップ方法の継続

毎年のフォローアップの形（フォローアップシートや集計表の作成）は、軌道に乗ってきていることから、データの継続性を確保する面からも、進捗評価の方法について大幅な修正や追加を加えることは、避けるべきであると考えます。

これまでのフォローアップ会議で積み上げてきたものを、しっかりと整理していくことが大切です。

（2）次期総合計画の準備に向けて

今後のフォローアップ会議では、１．の素案作成プロセスの進展に呼応した形で、その進捗状況のフォローアップの役割も担う必要があります。

## おわりに

平成 21 年度および 22 年度のフォローアップ会議、ならびに平成 23 年度の基本計画検証会議では「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」の芽生えが感じられ、今年度の会議では、その芽の成長を感じることができました。

今後、第 4 次総合計画の後半の期間は、今年度の会議を含めたこれまでの会議提案に沿った取り組みを推進することで、その芽をさらに伸ばす時期であり、それを活かす場が次期総合計画であると言えます。

平成 23 年の地方自治法の改正により、市町村における総合計画の策定義務はなくなりましたが、自らの意志をもって市の道しるべとなるべき総合計画を策定することは、富田林市の未来のために大きな意味を持つと考えられることから、引き続き、総合計画を策定されることを提案いたします。

第 4 次総合計画で示された「市民参加」の理念と「３つのしくみづくり」は、これからの富田林を育む“大きな力”であり、次期総合計画においても、その考え方が受け継がれることを願っています。

## 平成 24 年度フォローアップ会議委員一覧（順不同）

| 氏名 | 所属等※ | 備考 |
|---|---|---|
| 大西　美苗 | 富田林市婦人団体連絡協議会会長 | 職務代理 |
| 西野　健 | 富田林市体育協会会長 | |
| 前川　仁三夫 | 市民懇談会副会長 | 座長 |
| 湯口　香津子 | 東公民館クラブ連絡会会長 | |
| 吉川　耕司 | 大阪産業大学教授 | |

※所属等については、第 4 次総合計画　P．153「総合計画審議会委員」より転記

## 平成 24 年度会議の開催日

| | |
|---|---|
| 第1回 | 平成25年　1月28日 |
| 第2回 | 平成25年　2月　5日 |
| 第3回 | 平成25年　2月18日 |
| 第4回 | 平成25年　3月25日 |

資 料

○ 総合計画フォローアップ会議の工程表（平成24年度改訂版）

① 総合計画（10年間）のPDCAサイクル

| 区 分 | 以 前 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度以降 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1．第４次総合計画の実施 | [P]（計画策定） | [D] | | | | | | | | | | |
| 2．しくみづくりに関わる条例等制度の構築 | | | | | | | | | | | | |
| 3．フォローアップ会議（＊1） | | [C]（○） | （○） | ●（＊4） | ● | ● | [A] ● | ● | ● | ● | ● | |
| 4．基本計画見直し会議（仮称）（＊2） | | | | | | [C] ● | | | | | | |
| 5．第５次総合計画審議会（＊3） | | | | | | | | （＊5）[P] | 職員の参加 市民の参加 | | [A] | |
| 6．第５次総合計画の実施 | | | | | | | | | | | | [D] |

（＊1）：フォローアップ会議は、基本計画第1章のしくみづくりおよび第2章各施策の実施状況を調査・検証・評価していくため、総合計画策定後毎年開催する。

（＊2）：基本計画見直し会議（仮称）は、基本計画の見直しを行うために総合計画策定後5年である平成23年度に開催する。

（＊3）：第5次総合計画審議会は、現行総合計画の実施・検証状況などを踏まえ次期総合計画を策定するため、次期総合計画実施の約1年前から開催する。（「2年→1年」平成24年度修正）
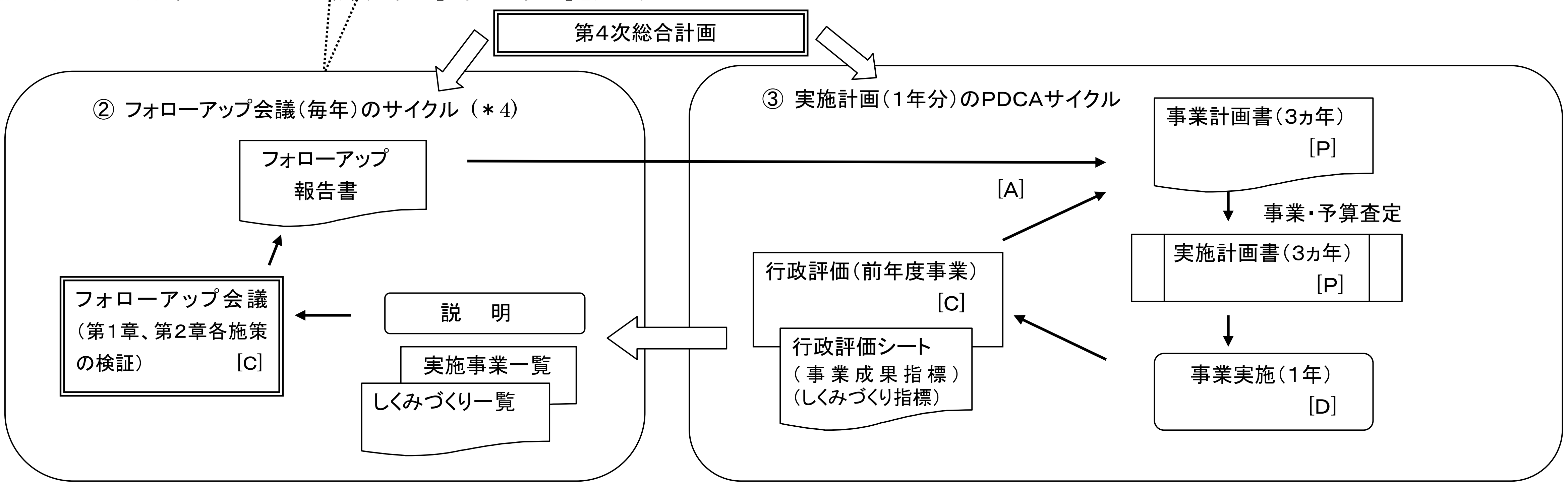
（＊5）：第5次総合計画審議会に先立って、素案づくりにおける「職員の参加」「市民の参加」を追加。